3　入札書及び総合評価のための書類の提出場所等

⑴　入札書及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100－8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省年金局事業企画課会計室　契約係　廣瀬　　純　電話03－5253－1111　内線3550

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成26年５月12日午前11時00分　東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎第５号館１階入札室

⑶　入札書及び総合評価のための書類の受領期限　平成26年６月16日午前11時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成26年７月２日午前11時00分　東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎第５号館１階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kousei Akazawa, Director of Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Outsourcing about the promotion model project of procedure for the Japanese national pension system 1 set

⑷　Fulfillment period : From date of contract to March 31, 2015

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade “A”, Grade “B”, or Grade “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015

④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑤　prove to have no false statement in tendering documents

⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM, June 16, 2014

⑻　Contact point for the notice : Jun Hirose, Accounts Office, Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1—2—2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100—8916 TEL 03—5253—1111 ext. 3550

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年4月25日

支出負担行為担当官

大阪労働局総務部長　田中　仁志

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　大阪労働局で使用する電気の供給

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　使用期間　平成26年８月１日から平成27年７月31日

⑸　需要場所　仕様書による

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること（小数点以下を含むことができる。）。落札の決定は当局が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされる者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑺　労働保険に加入しており、かつ、労働保険料の滞納が無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと。）。